



平成28年12月6日
株式会社 阿波銀行

徳島大学との遺贈に関する協定の締結について ～同校への遺贈手続きをサポートします～

阿波銀行（頭取 岡田好史）は、このたび国立大学法人徳島大学（以下徳島大学）と遺贈（※）に関する協定を締結いたしましたのでお知らせします。

今回の提携は、徳島大学へ財産の寄付を希望されるお客さまの遺贈手続きを、当行が必要に応じて税理士、司法書士等の専門家とも連携しながらサポートするものです。遺贈された財産は、同校の教育・研究・社会貢献事業基金として役立てられます。

当行は今後とも、高まる相続への関心やニーズ等にきめ細かくお応えし、金融面からお客さまの想いを次世代へつなぐお手伝いを行ってまいります。

（※）遺贈とは・・・遺言により、自分の築いた財産を特定の人々に分けることです。
この方法を用いて、徳島大学を財産の受取人として指定することができます。

記

1. 提携の内容 徳島大学への遺贈を希望されるお客さまに対し、当行が遺言等に関する情報を提供します。また、必要に応じて、税理士、司法書士等の専門家や信託銀行などの外部提携機関をご紹介します、お客さまの相続手続きをサポートします。
2. 相談窓口 全 店
3. そ の 他 徳島大学に遺贈された財産や、相続税の申告期限までにご遺族の方が寄付された財産には相続税がかかりません。

なお、当行は日本赤十字社徳島県支部と平成27年1月に同様の提携を締結しております。

以 上